



2025年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年11月14日

上場会社名 株式会社イード 上場取引所 東  
 コード番号 6038 URL <http://www.iid.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 宮川 洋  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部本部長 (氏名) 久岡 千恵 (TEL) 03(6635)0000  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 決算説明会開催の有無 : 無 ( )

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期第1四半期の連結業績(2024年7月1日~2024年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期第1四半期	1,499	2.0	164	72.6	162	88.2	91	105.9
2024年6月期第1四半期	1,470	8.8	95	△32.3	86	△37.9	44	△50.2

(注) 包括利益 2025年6月期第1四半期 45百万円(7.8%) 2024年6月期第1四半期 42百万円(△53.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第1四半期	18.62	18.61
2024年6月期第1四半期	9.13	9.12

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年6月期第1四半期	5,989	4,246	69.8
2024年6月期	6,269	4,266	67.0

(参考) 自己資本 2025年6月期第1四半期 4,179百万円 2024年6月期 4,201百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	0.00	—	14.00	14.00
2025年6月期	—	—	—	—	—
2025年6月期(予想)	—	0.00	—	16.00	16.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年6月期の連結業績予想(2024年7月1日~2025年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,700	9.4	590	12.6	590	7.7	370	126.8	75.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年6月期1Q	5,062,600株	2024年6月期	5,062,600株
② 期末自己株式数	2025年6月期1Q	149,148株	2024年6月期	155,748株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年6月期1Q	4,910,519株	2024年6月期1Q	4,866,462株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)  
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料「1. (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
四半期連結損益計算書 .....	6
第1四半期連結累計期間 .....	6
四半期連結包括利益計算書 .....	7
第1四半期連結累計期間 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	11

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は1,499,232千円（前年同期比2.0%増加）、営業利益は164,348千円（前年同期比72.6%増加）、経常利益は162,509千円（前年同期比88.2%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は91,420千円（前年同期比105.9%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① クリエイタープラットフォーム事業（CP事業）

CP事業におきましては、当第1四半期連結累計期間は、利益率の高いネット広告売上が大きく改善した他、メディアをベースとした広告以外の各種サービス売上を含むデータ・コンテンツ提供売上においても、EC物販以外は総じて拡大する傾向となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるネット広告売上※1は、408,680千円となり前年同期比20.8%増加、データ・コンテンツ提供売上※2は、614,442千円となり前年同期比15.9%の増加、一方で、システム売上※4は、278,232千円となり前年同期比5.1%減少、出版ビジネス売上※3は、113,477千円となり前年同期比12.1%の減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は1,401,024千円（前年同期比9.4%増加）、セグメント利益は173,098千円（前年同期比209.6%増加）となりました。

#### ② クリエイターソリューション事業（CS事業）

CS事業におきましては、当第1四半期連結累計期間は、特にリサーチソリューションで、前年同期と比較して大型案件の受注が低調であり、売上高、営業利益ともに大きく減少しました。

以上の結果、当セグメント売上高は98,207千円（前年同期比48.3%減少）、セグメント損失は8,749千円（前年同期はセグメント利益39,283千円）となりました。

※1 ネット広告売上とは主に以下による広告売上

- ・運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
- ・アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う。
- ・提案型広告：Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
- ・純広告：バナー広告、メール広告など

※2 データ・コンテンツ提供売上とは、主に、ECサイトなどを通じた各種商品・サービスの販売・提供や、自社が保有するデータ、記事、コンテンツなどの販売・課金による売上

※3 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上

※4 システム売上とは、主にメディア向け・EC向けのシステム及びデータセンター管理用システムの提供、運営支援による売上

### (2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,989,037千円（前連結会計年度末比280,069千円減少）となりました。主な増減は、現金及び預金の減少279,726千円であります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は1,742,997千円（前連結会計年度末比260,106千円減少）となりました。主な増減は、未払法人税等の減少96,453千円、その他（流動負債）の減少118,552千円であります。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,246,040千円（前連結会計年度末比19,963千円減少）となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する四半期純利益を91,420千円計上した一方で配当金の支払い68,695千円があり利益剰余金が22,741千円増加したこと、その他有価証券評価差額金の減少47,947千円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績見通しにつきましては、2024年8月14日に公表しました内容に変更はございません。なお、業績予想は、同資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,613,690	3,333,963
受取手形、売掛金及び契約資産	888,872	921,426
商品及び製品	117,871	135,826
仕掛品	10,419	23,722
原材料及び貯蔵品	296	386
その他	97,598	110,844
貸倒引当金	△10,626	△10,759
流動資産合計	4,718,122	4,515,411
固定資産		
有形固定資産	192,457	198,341
無形固定資産		
のれん	362,172	344,597
その他	179,359	175,439
無形固定資産合計	541,532	520,037
投資その他の資産		
投資有価証券	539,145	493,265
その他	313,779	294,495
貸倒引当金	△35,930	△32,512
投資その他の資産合計	816,994	755,247
固定資産合計	1,550,984	1,473,626
資産合計	6,269,107	5,989,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	298,620	294,832
電子記録債務	55,735	61,594
1年内返済予定の長期借入金	253,832	249,332
未払法人税等	123,425	26,971
賞与引当金	20,897	39,536
役員賞与引当金	1,809	5,083
ポイント引当金	5,812	5,710
返金負債	66,879	57,801
その他	513,967	395,415
流動負債合計	1,340,979	1,136,278
固定負債		
長期借入金	494,491	435,157
役員退職慰労引当金	114	114
資産除去債務	53,940	54,035
その他	113,577	117,410
固定負債合計	662,123	606,719
負債合計	2,003,103	1,742,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,728,347	1,726,596
利益剰余金	2,452,307	2,475,048
自己株式	△122,310	△117,127
株主資本合計	4,108,344	4,134,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,157	45,210
その他の包括利益累計額合計	93,157	45,210
非支配株主持分	64,501	66,312
純資産合計	4,266,003	4,246,040
負債純資産合計	6,269,107	5,989,037

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年7月1日 至2024年9月30日)
売上高	1,470,353	1,499,232
売上原価	835,859	787,022
売上総利益	634,494	712,209
販売費及び一般管理費	539,296	547,861
営業利益	95,197	164,348
営業外収益		
受取利息	462	1,002
為替差益	1,211	-
助成金収入	1,362	-
貸倒引当金戻入額	-	4,034
その他	87	475
営業外収益合計	3,123	5,512
営業外費用		
支払利息	601	1,618
違約金	8,000	-
為替差損	-	1,656
その他	3,390	4,077
営業外費用合計	11,991	7,352
経常利益	86,329	162,509
税金等調整前四半期純利益	86,329	162,509
法人税、住民税及び事業税	18,732	28,574
法人税等調整額	22,513	40,703
法人税等合計	41,245	69,278
四半期純利益	45,083	93,231
非支配株主に帰属する四半期純利益	675	1,810
親会社株主に帰属する四半期純利益	44,408	91,420

四半期連結包括利益計算書  
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年7月1日 至2024年9月30日)
四半期純利益	45,083	93,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,083	△47,947
その他の包括利益合計	△3,083	△47,947
四半期包括利益	42,000	45,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,325	43,472
非支配株主に係る四半期包括利益	675	1,810

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	クリエイター プラットフォーム 事業	クリエイター ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,280,340	190,013	1,470,353	—	1,470,353
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,280,340	190,013	1,470,353	—	1,470,353
セグメント利益	55,913	39,283	95,197	—	95,197

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	クリエイター プラットフォーム 事業	クリエイター ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,401,024	98,207	1,499,232	—	1,499,232
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,401,024	98,207	1,499,232	—	1,499,232
セグメント利益又は損失(△)	173,098	△8,749	164,348	—	164,348

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	20,075千円	17,963千円
のれんの償却額	15,389 "	17,574 "

**独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書**

2024年11月14日

株式会社イーダ  
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 野 栄太郎指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 口 英 明指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 洋 和**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社イーダの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上